

かがやきだより横浜7月号に下記の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

【該当箇所】

本誌 P3 健康福祉局からのお知らせ

『◆既に交付を受けている方、令和6年度敬老パスの更新手続きが開始します!!』

正しい内容は下記のとおりです。

敬老パスでお出かけしませんか？

横浜市では、高齢者の社会参加の支援を目的として、70歳以上の市民の方に敬老パスを交付しています。敬老パスを提示することで、**横浜市営バス、民営バス、金沢シーサイドライン、市営地下鉄**をご利用いただけます。

この機会に敬老パスを使ってみませんか？

(※)所得等に応じた負担金が必要です。

◆新たに申請を希望される方

問合せダイヤルにご連絡ください。申請書を郵送します。



◆既に交付を受けている方、令和6年度敬老パスの更新手続きが開始します!!

【令和5年度敬老パス負担金が有料の方】

- ・前回納付時に継続利用を希望した場合※
 - ➔ 令和6年度敬老パスの納付書を発送します。(8月末までに順次)
- ・前回納付時に継続利用を希望しなかった場合
 - ➔ 敬老パスの申請書を発送しています。(7月上旬頃)

今回訂正箇所

【令和5年度敬老パス負担金が無料の方】

- ・敬老パスの申請書を発送しています。(7月上旬頃)

◆敬老パスを捨てないで！

- ・敬老パスを令和6年10月以降も継続してご利用の場合、現在お使いのカードを引き続き使用します。(更新の手続きを行うと、有効期間が延長されます)
- ・敬老パスを紛失等の理由でお持ちでない方は、お早めに問合せダイヤルまでご連絡ください。

横浜市敬老パス問合せダイヤル
電話 0120-206-160

受付時間 午前8時から午後7時まで
(土日・祝日も受け付けています。)

FAX 03-4212-2942
(令和7年3月31日まで
設置しています。)

<担当>

横浜市健康福祉局 高齢健康福祉課

TEL:045-671-2406

FAX:045-550-3613